サクっと小技　切り花を長持ちさせる　水は3cmくらい。毎日水を取り替え、花瓶と水に浸かった茎を洗い、茎の先を1cmほど切る。これで1週間以上もつかも。

経理に不安のある方へ

記帳支援事業（公益目的事業）

記帳処理サービスをご存知ですか？

毎月の伝票受付から、決算申告まで、完全予約制。だから安心・便利です。

本サービスは、専属の担当者が付き、節税効果の高い青色申告特別控除65万円が適用されるシステムです。会計の負担を軽減しながら、自計化をサポート致しますので、是非ご検討ください。

お問い合わせ　TEL 0465-24-2614（事業課）
税理士関係の方は税理士にご相談ください

フォローお願いします。

公式ツイッターで情報を発信中！

神奈川県下の あおいろ優待サービス

遊ぶ　アクアパーク品川
サンリオピューロランド
よこはま動物園ズーラシア
横浜市　金沢動物園
京急油壺マリンパーク
横浜・八景島シーパラダイス

癒し　縄文天然温泉志楽の湯
SPAEAS
万葉の湯

宿泊施設　城ヶ島京急ホテル
ホテル京急油壺　観潮荘
マホロバマインズ三浦
横浜ベイシェラトン
ホテル&タワーズ
観音崎京急ホテル

他　横須賀美術館

割引券の使い方

Step1　利用したい施設を選ぶ
Step2　青色申告会に行って割引券を受け取る
Step3　優待施設に電話する　or　優待施設で提示する

詳しい優待内容はホームページにて　http://aoiro-kanagawaken.or.jp/service/

青色フォトコンテスト 結果発表

『みんなに知ってもらいたい2市8町の風景』をテーマにたくさんの応募をいただきました。ありがとうございました。

最優秀作品

【小田原競輪場の銀杏】
岩佐　広尚（飯田尚）
見事に紅葉した銀杏が美味しかったため、撮影しました。

【桜の城】加藤　一郎（中里）
満開の桜に囲まれた小田原城を撮影しました。

【夕焼けたいむ】髙橋　にほ（高田）〈曽我梅林〉
余りにキレイな夕焼けで思わず動いました。

ご応募ありがとうございました！

その他の優秀作品

税のカレンダー

納期限を守りましょう！口座振替を利用しましょう！

○国民健康保険料（税）の納期限
【第1期分】中井町・山北町・真鶴町……5月1日(月)
【　期期分】松田町……5月1日(月)
○介護保険料の納期限
【第1期分】真鶴町……5月1日(月)
○後期高齢者医療保険料（普通徴収）
【　期期分】松田町……5月1日(月)
○固定資産税
【第1期分】真鶴町……5月1日(月)
○固定資産課税台帳の縦覧期間　※但し、土・日・祝日は除きます。
◆4月3日(月)～5月1日(月)……真鶴町
◆4月1日(土)～5月31日(水)……中井町・山北町・湯河原町
◆4月3日(月)～5月31日(水)
……小田原市・南足柄市・大井町・松田町・開成町・箱根町
○振替納税日（口座引落日）
所得税……4月20日(水)
消費税……4月25日(火)

県税事務所からのお知らせ

「ニセ税務職員」にご注意を

税務職員等を装い、次のような不審な電話が発生しています。

- ●ご本人やご家族の収入、銀行口座、携帯電話番号、家族構成や法人の現況などを聞き出そうとする事例
- ●税金を還付すると称して、キャッシュカードと携帯電話を持ってATM（現金自動預け払い機）へ行くように指示される事例
- ●滞納がない方の所へ、税金を徴収に行くと言われた事例
- ●自動車税の還付があると称して、直接自宅を訪れるという事例

県税事務所では、税金の納付のために金融機関の口座を指定して振り込みを求めることや、還付金の受け取りのためにATMの操作を求めることはありません。

☆被害に遭わないために

県税事務所では、ご提出いただいた申告書類などの内容確認や、納税の催告のために納税者などに電話をする場合がありますが、不審に思じられた場合は、即答せず、所属事務所名と電話番号、名前をフルネームで確認し、電話をいったん切って、相手が言った番号へは電話をせず、下記の電話番号へお問い合わせください。

ご家族の方が問い合わせを受けられた場合も同様に、即答せず、電話をいったん切って、ご本人とご相談ください。

ATMの操作を持ちかけられた場合は、併せて警察にその旨を連絡してください。

◇問い合わせ先
小田原県税事務所　管理課 管理第一班　TEL0465-32-8000(代)

小田原県税務署からのお知らせ

○平成28年分の申告所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の振替納税について

平成28年分の申告所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税の納付について、振替納税をご利用されている方は、下記の振替日の口座残高にご注意ください。

残高不足等で振替ができなかった場合は、納期限の翌日から納付日までの延滞税がかかりますので、ご注意ください。

税目	申告納期限	振替納税利用者の振替日
申告所得税及び復興特別所得税	3月15日(水)	4月20日(木)
消費税及び地方消費税	3月31日(金)	4月25日(火)

ご予約はお早めにどうぞ。

会員限定 無料相談

要ご予約

予約 24-2612

法律相談会（弁護士の）
10時～12時
4月21日(金)
5月2日(火)
5月19日(金)

相続相談会（弁護士の）
10時～12時
4月19日(水)
5月17日(水)

税相談会（税理士の）
14時～16時
4月20日(木)
5月18日(木)

年金相談会（社労士の）
10時～12時
5月9日(火)
6月13日(水)

不動産相談会（不動産コンサルタントの）
10時～12時
4月27日(木)
5月25日(水)

経営相談会（経営コンサルタントの）
日時応談
予約 24-2614

ご注意　同一内容のご相談は重ねてできませんのでご了承ください。

会場　納税者センター・青色会館

編集長後記

桜前線が日本列島を移動し、日本各地が淡いピンク色に染まる季節が到来しました。4月号のトップ記事として、平成28年度に開催された